

国自審第1622号
令和8年9月15日

各関係団体代表者 殿（宛先は別添のとおり）

国土交通省 物流・自動車局
審査・リコール課長

脱出用ハンマーの自動車への備え付けの推奨について

本年8月に発生した千葉県などの豪雨では、自動車の浸水により車室内の方が亡くなる事故が発生しました。

国土交通省では、これまでも自動車浸水時の脱出用ハンマーの備え付け等について啓発して参りましたが、近年の豪雨による被害の発生状況を踏まえ、自動車ユーザーへの普及啓発をさらに推進することが重要と考えております。

つきましては、下記のとおり協力を依頼しますので、貴会（組合）傘下会員に対し、改めて周知方お願いいたします。

記

1. 自動車の販売の機会を捉え、脱出用ハンマーをオプション等として自動車ユーザーに対して説明すること。 その際、正しい使用方法についても説明すること
2. 車検・整備の機会を捉え、別紙及び以下 URL の国土交通省 YouTube 動画を活用するなどにより、自動車ユーザーに対して脱出用ハンマーの備え付けに係る情報提供を行うこと。
国土交通省 YouTube 「豪雨に備えて、車に脱出用ハンマーを備えましょう！」
<https://renrakuda.mlit.go.jp/renrakuda/carsafety040.html>
3. 自動車用品の販売の機会を捉え、脱出用ハンマーを自動車ユーザーの目につきやすいところに展示するなど、脱出用ハンマーの備え付けに係る情報提供を行うこと。



以上

【宛先】

一般社団法人日本自動車工業会

日本自動車輸入組合

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

一般社団法人日本自動車販売協会連合会

一般社団法人全国軽自動車協会連合会

一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会

一般社団法人自動車用品小売業協会

全国自動車用品工業会

全国石油商業組合連合会